

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月9日

【四半期会計期間】 第124期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目25番10号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 蛸原 望

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第123期 第1四半期累計期間	第124期 第1四半期累計期間	第123期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(千円)	1,543,305	1,426,110	5,884,509
経常損失()	(千円)	295,207	266,080	1,045,237
当期純利益又は 四半期純損失()	(千円)	303,727	282,439	142,135
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数	(株)	34,639,434	3,463,943	3,463,943
純資産額	(千円)	6,528,794	7,034,661	7,200,672
総資産額	(千円)	10,094,003	10,506,386	10,596,694
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	90.88	84.52	42.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	64.68	66.96	67.95

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第123期第1四半期累計期間、第124期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間の我が国経済は、個人所得の緩やかな回復とともに消費マインドが持ち直すなど改善傾向がみられましたが、米国の政策動向や中国経済の先行きが懸念される状況が依然続くなかで推移しました。

このような状況のなか、建替えのために本館休業中の当社は、本館および昨年10月に東京銀行協会ビル建替えに伴い閉店した銀行倶楽部のお客様を、既存の営業所へ最大限誘致するとともにケータリングの拡充を図るなど、営業所の営業力・集客力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、既存営業所の売上高は前年同四半期比1.8%増加しました。しかしながら昨年10月の銀行倶楽部閉店による売上減少が大きく、当第1四半期累計期間の売上高は、前年同四半期比7.6%減少の1,426百万円となりました。経費面では、原価管理の徹底や経費の節減などの継続的なコスト管理を徹底するとともに、新本館開業に向けた建替関連経費の適切な管理を行うなど、攻守両面の機能を充実させてまいりました。これらが奏功して営業損失は前年同四半期に対して縮小し、283百万円(前年同四半期は308百万円の営業損失)となりました。経常損失は266百万円(前年同四半期は295百万円の経常損失)、四半期純損失は282百万円(前年同四半期は303百万円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末比90百万円(0.9%)減少して、10,506百万円となりました。

流動資産は同710百万円(28.7%)減少の1,760百万円、固定資産は同620百万円(7.6%)増加の8,745百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が408百万円、有価証券が399百万円減少したことなどであり、固定資産のうち有形固定資産は、478百万円増加の5,390百万円となり、これは建設仮勘定が511百万円増加し、減価償却の実施により41百万円減少したことなどによります。投資その他の資産は、141百万円増加の3,352百万円となり、その主な要因は、投資有価証券が216百万円増加し、繰延税金資産が74百万円減少したことなどであり、

負債合計は、前事業年度末比75百万円(2.2%)増加して3,471百万円となりました。

流動負債は同96百万円(9.4%)増加の1,123百万円、固定負債は同21百万円(0.9%)減少の2,347百万円となりました。流動負債増加の主な要因は、未払金が137百万円増加し、未払法人税等が48百万円、賞与引当金が33百万円減少したことなどであり、

純資産合計は、前事業年度末比166百万円(2.3%)減少して7,034百万円となりました。その要因は、配当の支払いを行い、四半期純損失を計上したことなどであり、

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	3,463,943	3,463,943		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月30日		3,463,943		3,700,011		925,002

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,317,400	33,174	
単元未満株式	普通株式 24,243		
発行済株式総数	3,463,943		
総株主の議決権		33,174	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 1	122,300		122,300	3.53
計		122,300		122,300	3.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,452,008	1,043,035
売掛金	373,352	431,538
有価証券	399,923	-
商品及び製品	16,027	24,957
仕掛品	9,607	9,284
原材料及び貯蔵品	70,207	73,517
その他	150,271	178,721
貸倒引当金	349	337
流動資産合計	2,471,048	1,760,717
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	338,503	317,843
機械装置及び運搬具（純額）	75,744	76,114
工具、器具及び備品（純額）	203,260	192,259
土地	2,744,219	2,743,095
建設仮勘定	1,549,805	2,061,013
有形固定資産合計	4,911,533	5,390,325
無形固定資産		
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	3,009	3,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1,626,062	1,842,511
繰延税金資産	377,244	302,836
その他	1,207,796	1,206,986
投資その他の資産合計	3,211,103	3,352,333
固定資産合計	8,125,646	8,745,668
資産合計	10,596,694	10,506,386

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,979	164,548
短期借入金	380,000	380,000
未払金	228,659	366,647
未払法人税等	65,742	17,261
賞与引当金	76,200	43,050
その他	128,366	152,317
流動負債合計	1,026,947	1,123,824
固定負債		
退職給付引当金	1,897,929	1,868,027
資産除去債務	74,768	74,996
その他	396,376	404,876
固定負債合計	2,369,074	2,347,900
負債合計	3,396,022	3,471,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,883,140	2,883,140
利益剰余金	477,018	161,162
自己株式	438,639	438,904
株主資本合計	6,621,530	6,305,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	579,141	729,251
評価・換算差額等合計	579,141	729,251
純資産合計	7,200,672	7,034,661
負債純資産合計	10,596,694	10,506,386

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	1,543,305	1,426,110
売上原価	1,380,247	1,286,477
売上総利益	163,058	139,632
販売費及び一般管理費	471,682	423,212
営業損失()	308,623	283,579
営業外収益		
受取利息	152	102
受取配当金	13,785	17,576
その他	1,531	1,830
営業外収益合計	15,469	19,508
営業外費用		
支払利息	1,365	1,316
コミットメントフィー	687	693
営業外費用合計	2,053	2,009
経常損失()	295,207	266,080
特別損失		
固定資産売却損	-	1 4,795
特別損失合計	-	4,795
税引前四半期純損失()	295,207	270,876
法人税、住民税及び事業税	3,302	3,405
法人税等調整額	5,216	8,158
法人税等合計	8,519	11,563
四半期純損失()	303,727	282,439

【注記事項】

(四半期損益計算書書関係)

1 固定資産売却損

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

旧鬼怒川保養所の土地、建物の売却によるものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	41,932千円	41,861千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,421	1.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注)平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。平成28年3月期の1株当たりの配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,416	10.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	90円88銭	84円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	303,727	282,439
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	303,727	282,439
普通株式の期中平均株式数(株)	3,342,140	3,341,579

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 3 日

株式会社東京會館
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 允 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第124期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。